

横浜市十日市場地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和3年 7月 15日

ふりがな 団体名	あくていおかぶしきがいしゃ アクティオ株式会社		
ふりがな 代表者名	あわの ふみたか 代表取締役社長 淡野 文孝	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します。		
電話番号	03-6894-1350	FAX番号	03-6894-1343
沿革 設立の経緯	<p>私どもは、公の施設やイベントの管理運営を、極めて高い品質で提供し続けるエキスパートです。</p> <p>現在、横浜市内地区センター8施設、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設を含めた<u>指定管理事業 128施設</u>、横浜市立歴史博物館、パシフィコ横浜、東京スカイツリー®展望台運営業務等の<u>施設運営事業 46施設</u>、<u>全国で 174施設の管理運営</u>に携わっています。また、今夏より首都高MMパーク(展示スペース)の施設運営業務を開始します。</p> <p>1987年 アクティオ株式会社設立 【イベント事業を開始】 1989年 大阪支店開設 【施設運営事業を開始】 1990年 福岡営業所開設 2001年 名古屋営業所開設 2002年 一般労働者派遣事業許可取得(東京、大阪) 2003年 【指定管理事業を開始】 2005年 横浜営業所開設/警備業法認定(大阪府公安委員会 第2180号) 2008年 プライバシーマーク付与認定取得「認定番号:第10861681(01)号」 ※令和2年8月「10861681(07)号」を認定 2014年 有料職業紹介事業許可取得(東京、大阪) 2017年 会社設立30周年 2018年 本社移転</p>  <p>当社はプライバシーマーク取得制度が始 まった翌年から認定を受け続けており、 協会から感謝状をいただいている。</p>		
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2.美術館、博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 3.商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 4.博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 5.都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 6.文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 7.商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 8.労働者派遣業務 9.職業紹介事業 10.社員教育及び訓練の企画と実施 11.印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 12.広告代理店業務 13.洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 14.食品、清涼飲料水、酒類の販売 15.飲食店の経営 16.旅行業 17.旅行業者代理業 18.総合警備保障業務 19.ビルメンテナンス業 20.賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 21.建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計・施工監理の受託業務 22.各種コンサルティング及びアドバイザリー業務 23.上記各号に附帯関連する一切の業務 		
担当者 連絡先	氏名	所 属	東日本営業部 東京営業課
	電話 03-6894-1349	FAX	03-6894-1343
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
イ 応募団体の業務における十日市場地区センター指定管理業務の位置づけ
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

事業計画書表紙に記載した事項のほか、応募団体の概要について、特筆すべきことがあれば記載してください。

① 経営方針

私たちの経営方針は、会社法人として各種法令を遵守し、企業理念のもと、社員の基本姿勢や行動基準を定め、そのうえで中期方針に基づく各種事業計画を策定し達成に向けて実施するための組織編成を行い、PDCAマネジメント・サイクルをまわして経営していくことです。

<企業理念>

ACTIONは、お客様と共に
「歓び」と「感動」を提供しきります。
We think tomorrow.

「来て良かったね」「また来たいね」

私たちは、運営により様々な負担を譲り広げます。

当社のCSVは世界の課題SDGsにも対応するものです ※CSV(Creating Shared Value)=社会との共有価値の創造

私たちは、これまで主に公の施設の指定管理業務や運営受託業務など、人々の福利厚生や学習支援等に向けた企業行動そのもので公共社会に貢献し、社会課題の解決に取り組んできました。また、国際博覧会をはじめとする各種大型イベントや大規模集客施設事業等においても、これを安全に開催させる運営力を発揮して生きる歓びの機会を提供し人々の幸福感情を守るという面で貢献し、社会の根源的な面での課題を解決してきました。このように、当社では、これからも社会の課題を解決可能なCSVに基づく本業を真摯に取り組み続けていきます。

指定管理事業のCSV	イベント事業のCSV	大型集客施設事業のCSV
公共施設における各種サービス・事業の提供による市民の福利厚生への貢献	人々の、人類の「幸福感情」を守り、生活に「笑顔」を巻き起こすイベントの提供	人々が社会生活上重要な意義をもつ観光の実現可能性を継続的に追求し実行

これまで長年にわたり取り組んできた私たちの主な企業ドメインそのものが、まさに公の施設の指定管理業務や運営委託業務等であることから公的事業への取り組みは、細心の注意を払い、かつ利用者サービス向上と施設価値の最大化に寄与できるよう不断の努力を重ねてきた「経営の根幹」にも基づいています。

そして本業による活動は、結果として、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)や「住み続けられるまちづくりを」(目標8)他、SDGsの解決にも相当、貢献できているものと考えています。

**② 業務概要・主要業務・特色・経営状況****● 主な3つの事業構成によるバランス経営**

官需の「指定管理事業」と民需・官需の「施設運営事業」が事業基盤となり、短期集中の「イベント事業」を支えます。3つの事業で中長期バランスの良い事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営が可能となっています。

**● 3事業に通底する「おもてなしの心」に裏打ちされた接遇力の維持・強化**

3事業は各々性格が異なるものの、全ての事業に関連する大きな共通点は「接遇」です。私たちはおもてなしの心を持つ接遇力がお客様の共感と信頼を得て、成果につながり、安定経営に結びつくと考え、この維持・強化のため研修に尽力しています。◆研修については、「(3)職員研修計画」に記載

● 健全な経営状況

提出した決算書類の通り、健全な経営と安定した財務状況を維持しています。

・無借金経営
・経営の安定性、健全性に関する流動比率：191.4%および自己資本比率：51.3%
・官民バランスの良い3つの事業整備、安定したキャッシュフローによる堅調な事業規模拡大と利益確保・資金調達先との良好な協力体制の維持

イ 応募団体の業務における十日市場地区センター指定管理業務の位置づけ

本施設の指定管理業務を、応募団体の業務の中でどのように位置づけているのか記載してください。

私たちは、2004年「横浜市白幡地区センター」を日本初の純民間事業者として、指定管理者の選定を受けました。その後も市内では本施設を含む8つの地区センターの指定管理者として管理運営を行っています。前述の通り、私たちの業務における当施設の指定管理業務は「各種サービス・事業の提供による市民の福利厚生への貢献」ととらえています。のために本地域の中核的施設の指定管理者として、地域コミュニティ形成に寄与し、住民の声に耳を傾け、地域課題やニーズを掘り起こし、地域団体等と積極的に連携を図り、それらを解決できるよう支援し続けています。(右図は、実施した支援事例です。)

十日市場ハロウィンDay
夏休みこどもDay等

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

応募団体が現在管理運営している公の施設、その他類似施設の種別と総数を記載してください。

私たちは、指定管理者として128施設の管理運営を行っています。(右表は施設種別が重複する施設もそれぞれカウント)その他、大型集客施設や博物館、美術館、観光施設等(46施設)の受付・案内業務を受託しています。

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティ施設	25施設	児童子育て施設	7施設
公民館/生涯学習施設/図書館	26施設	観光施設/城・公園施設	13施設
博物館/美術館/科学館/植物園	19施設	環境・リサイクル施設	6施設
高齢者福祉施設	9施設	体育館/運動施設	13施設
勤労福祉施設/産業振興施設	6施設	青少年宿泊施設	2施設
野外活動施設	2施設	文化ホール	25施設

(2) 十日市場地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
イ 地域特性、地域ニーズ
ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

当該地区センターの地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設という設置目的や、区政運営上の位置付けをどのように理解しているのか、その理解に基づき、どのように管理運営を行っていくのか、基本的な考え方を記述してください。

本施設の管理運営方針として、横浜市及び緑区の施策、施設の設置目的をよく理解しその位置付けを踏まえ、行政、地域の諸団体等と連携協力することはもちろんのこと、管理運営の指針を設定し、「管理運営コンセプト」を定めます。これらを基に、区内に「有益で魅力的な各種事業」を掘り起し、「サービス品質の向上」「地域連携」に努め、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる施設や地域を盛り上げるための管理運営を目指し続けます。

横浜市中期4か年計画(2018~2021)

- SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組
- 地域コミュニティの視点に立った課題解決

SDGsを意識した管理運営を行います。
該当設問にアイコンをつけています。

下記の□□を車の両輪とした管理運営を行います

車の両輪



緑区運営方針(令和3年度)

次世代につなぐ みんなにやさしいまち「ふるさと みどり」

- ①安全・安心なまち ②いきいき暮らせるまち ③緑の魅力あふれるまち

【十日市場地区センター 設置目的】

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研究会、サークル活動などを通じて相互の交流を深めること

このバランスよい信頼される管理運営をすること

【指針】

市・区の施策の理解と 協力体制で繋ぎ シナジー効果を発揮	地域を知り、資源を繋ぎ 起こす有益で魅力的な 事業の実施	安全・安心・快適な空間を 実現する適切な維持管理 とリスクマネジメント	各種法令遵守、 規約・マニュアルにのっとった 公正・公平な管理運営
課題解決に向けた 地域の住民・団体・機関 等との連携	利用者ニーズを基盤に 反映する、適切的な 改善とサービス向上	環境への配慮や省エネ等 効率的な資源活用による 管理運営コストの削減	礼節を重んじ、誠実で 優しく、ホスピタリティの 感じられる接遇対応

イ 地域特性、地域ニーズ

当該地区センターが置かれている地域の特性をどのように理解しているのか、その地域のニーズをどのように運営に反映させていくのか、基本的な考え方を記述してください。

地域特性

緑区人口: 182,899人(令和2年9月1日)
・緑区の人口を年齢別に見ると、45~49歳が最も多く、高齢者の割合も高い。子育て世代の流入も増加傾向にある。
・外国人人口は年々増加、増加率は横浜市全体を大きく上回っている。国籍別はインドが中国に次いで多い。
・現在十日市場エリアでは『SDGs未来都市・横浜「持続可能な住宅地推進プロジェクト』(横浜市)が進行。テーマは「生まれる前から青少年期までの子どもを育てる世代」

地域ニーズ

駅からも近く、さまざまな世代の方が利用することから、世代やニーズに応じた事業や活動の場、多世代が交流できる場が求められている。
・子育て世代や子ども、高齢者の交流の場、地域コミュニティの活性が求められている。
・地域活動への参加意向については、現在の参加状況と比べて、今後の参加意向が大きい結果となっており、区民の参加意向が少なからずある。一方、現在、活動自体を知らない人やどうしたら活動に参加できるかわからない、きっかけがないという人も一定数あり、情報を広く区民に伝えることや活動の場の提供、地域活動のきっかけづくりが必要とされている。(みどりのわ・ささえ愛プラン 区民アンケートより)

地域の課題(施策・地域特性・区民アンケート等から)

世代やニーズに応じた 事業や活動の場づくり	地域のつながりづくり	住民同士の交流 (多世代交流)の機会	多文化共生の推進
子育て支援 ・青少年育成	高齢者の活動支援	誰もが 利用しやすい場づくり	安全・安心なまちづくり

当地域の課題や地域ニーズを踏まえ、私どもは、下記の通り、コンセプトを掲げ、本施設の指定管理者として管理運営を推進します。

管理運営コンセプト

ふらっと ほっこり すばっとおかいちば
～多世代が集う地域の多文化交流拠点～

十日市場駅からほど近い本施設、多世代が集う地域の多文化交流拠点として、だれもが気軽にふらっと立ち寄れて、ほっこりできる場所、そんなすばっとしたいという思いからこのコンセプトにしました。

ウ 公の施設としての管理

当該地区センターが公の施設であることを踏まえ、施設の利用許可、施設の貸出、その他の利用者サービスの提供をどのようにしていくのか、基本的な考え方を記述してください。

公の施設の指定管理者として、横浜市地区センター条例、障害者差別解消法等関連法令を遵守し、民間企業として培ったノウハウやサービスを活かし、全ての利用者に対し、公正・公平な利用を確保する管理運営を行います。

公平な仕組みと運用	研修の実施による公平な接遇	誰もが利用しやすい手段の整備
利用受付 利用に必要な書類を確認・受理し、速やかに利用許可書を発行 利用の際は明確で透明性を持った施設利用のルールについて説明	人権研修 「市民利用施設における利用許可(ヘイトスピーチ解消)」の研修 見られ公務員研修 利用者から公務員のように見られていることを認識させ、適切な言動ができるようになる研修 接遇研修、バリアフリー研修、リカント研修 等で裏付けされる公平な接遇の習得 ※研修については、「(3)職員研修計画」に詳細記載	公平な情報提供 利用ルール窓口での提示、施設案内・施設情報紙の配架、事業等のチラシ掲示 ユニバーサルコミュニケーションに向けた取組み 障害者や高齢者、外国人等支援が必要な利用者への配慮ある対応 ・車椅子・筆談器、口話 ・点字、見えやすい掲示物 ・ウェブアクセシビリティ対応 ・コミュニケーション支援ボード ・老眼鏡、ルーペ等の貸出 ・多言語音声翻訳システム(導入検討)
予約方法 予約に関する明確なルールを定め、公平に対応。Web予約併用		
利用の制限 条例に抵触する場合は、利用を制限		
マニュアルの整備 「業務マニュアル」「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」等の整備		

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

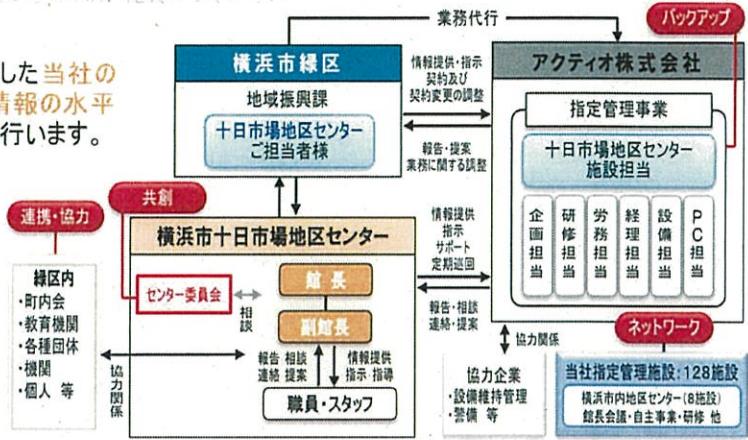
- 当該地区センターを管理運営する各職員の人員体制（雇用種別、人數など）と勤務体制（勤務時間、休日設定など）を具体的に記述してください。また、この組織体制が、当該地区センターの管理運営を行っていく上で優れている点を示してください。
- 上記組織体制における各職員の業務種別について、業務内容（所掌事務）、必要な職能（資格、技能、経験値）、責任者の配置、採用の条件（経験値、資格、経歴など）などの概要を具体的に記載してください。

①管理運営の組織体制

多数の施設を運営してきた経験を活かした当社の
バックアップ体制とネットワークを活用した情報の水平
展開による効率的で効果的な管理運営を行います。

《本社バックアップ》・施設のヒヤリハットや苦情対応事例、自主事業等実施記録を取りまとめ、施設へ情報共有する仕組みを構築・各種マニュアルの整備・館長会や合同研修開催・施設で実施した事業を表彰する制度グッド企画アワードの実施

また、地域の各種団体等との積極的な連携を図り、地域のニーズを掘り起こし、地域課題への支援や連携事業等の実施を推進していきます。



②人員体制と業務内容

各職員・スタッフはシフトによる勤務体制となることから、それぞれの業務のほか受付・案内や貸出に関する業務は、全職員・スタッフが対応できるマルチワーク体制とします。職員・スタッフは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換、アイデア出しなどさらなる施設の発展・成長を見据え業務に取り組んでいます。地域の方が安心して利用できるよう、域内居住者や施設運営経験5年以上のベテランスタッフが揃い、地域密着型の接遇を提供できています。

職種	人数	業務内容	保有資格・経験値等	雇用種別・勤務形態
館長	1名	施設管理運営統括、事務・人事・労務統括、連絡調整（行政及び本社等）、地域コミュニティへの参加等	防火・防災管理責任者 安全衛生推進者 管理運営経験3年以上	常勤・5勤2休（早番・遅番）
副館長	1名	館長補佐、経理業務、WEB予約管理、広報、図書管理業務等	防火・防災管理責任者 管理運営経験15年以上	常勤・5勤2休（早番・遅番）
職員	2名	自主事業、イベント企画・実施、利用団体管理、スタッフ管理、受付業務補助等	普通救命講習修了 施設運営業務経験5年以上2名	常勤・4勤3休（早番・遅番）
コミュニティスタッフ	12名	一般事務（受付、部屋利用申込、部屋確認、利用集計、案内全般）、図書受付、自主事業実施補助、軽微な清掃等	普通救命講習修了、中学校教諭1級・高等学校教諭2級、司書等 施設受付業務経験5年以上7名	非常勤・週3~4日 (午前・午後・夜間)
美化スタッフ	2名	館内清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理（水遣り、草刈）	普通救命講習修了 清掃業務2年以上1名	非常勤・交代勤務（午前）

③スムーズな運営を実現するための勤務体制

館長と副館長（場合により職員）のいずれかが原則在席し“責任ある勤務体制”を確立しています。これが当社の組織体制の最大の特長であり、管理運営を効果的に行うには不可欠です。職員・スタッフ間の情報の共有を確実にするために朝終礼を必ず行い、勤務交代時の引継ぎ、日報や連絡ノート等も活用して情報共有を図っています。正確な状況把握により利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。

●職員・スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み…職員・スタッフ会議の実施

月1回の職員・スタッフ会議等で運営ルール、対応方法、接遇等についてディスカッションやシミュレーションを行います。お互いの業務確認をするとともに、全員が本施設を支えていくという意識とモチベーションを継続させています。

④雇用について

現職員・スタッフは継続雇用とし、多様な働き方を選択できるなど柔軟に働く職場を目指しています。なお、現在の域内雇用は94.4%です。災害時等緊急時にはすぐにかけつけられる人員体制を確保しています。

運営に必要な資格は特にありませんが、コミュニティ施設の経験値が重要だと考えます。補充が必要な場合は、性別、世代にこだわらず、地域内の居住者を積極的に採用し、地域の活性化に尽力できる人材の育成に努めます。

【1日の勤務ローテーション例（平日）】

開館時間	午前	午後	夜間
利用時間			
管理職・事務職	早番・1~2名		
管理職・事務職		遅番・1~2名	
コミュニティスタッフ	午前・2名	午前・2名	夜間・2名
コミュニティスタッフ（美化担当）	1名		

(3) 組織体制**イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画****イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画**

- ・個人情報保護その他の法令遵守に関する体制について、具体的に記述してください。
- ・各職員の業務習熟、資質向上のための研修体制について、具体的な計画を記述してください。

①個人情報保護等の体制

「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」等関連法令を遵守し、細心の注意を払い、情報漏えい等がないよう、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、個人情報の適切な取り扱いに努めます。当社は、個人情報を適切に取り扱う事業者の証である「プライバシーマーク」を制度開始直後より取得し、個人情報の取り扱いに万全を期しています。

**●PMS組織の構築で安全な管理体制**

当社では社長をトップとしたPMS組織を編成し、施設では施設責任者(館長)が、利用者の個人情報を確実に管理し、各種規定を定めた個人情報保護マニュアルのもと、適切に取り扱います。

●個人情報に関する各種研修の実施

就業前および年1回、「個人情報保護研修」および「情報セキュリティ研修」を実施します。

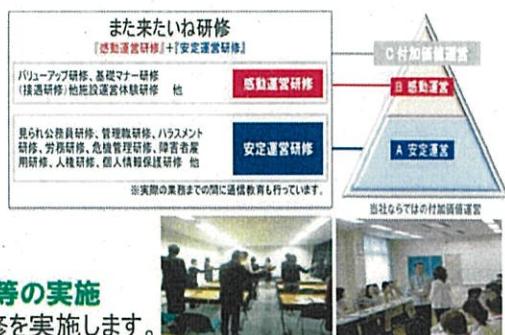
●法令遵守(コンプライアンス)の具体的な取組み

- ・横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示・共有し、管理運営を行っています。
- ・当社独自の「企業倫理(行動)基準」を定め、コンプライアンスを常に意識し、実践できるよう従業員へ周知徹底しています。
- ・内部通報窓口として「企業倫理ホットライン制度」を設置しています。これにより、不正行為の抑止、不正があった場合、迅速な初期対応が可能となり、よりよい職場環境づくりおよび社会的責任に配慮しています。

②職員研修計画

公の施設の指定管理者として、利用者から「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらうことを歓びとし、さらなる施設価値が付加できる運営を目指しています。“施設価値が付加できる運営”とは、《安定した運営》をベースに《感動を与える運営》を加えることであると考え、この2つを合わせて“また来たいね研修”と呼んでいます。《安定運営》 《感動運営》の相乗効果により、《当社ならではの付加価値運営》の実現を図るのが狙いです。

施設での個人情報保護の具体的な取組み	
・個人情報を取得する際には使用目的を明示し、その目的の範囲内でのみ使用、情報提供の本人承諾の確認等利用者へ確認	
・来訪者からの漏えい防止(職員・スタッフ以外は事務所内入室禁止)	
・書類管理(個人情報記載書類は、施錠可能なキャビネット等に保管し、使用の際は施設責任者の許可をとることを義務付ける/保管期限を定め、期限を経過したものはシュレッダー等で粉砕後廃棄)	
・データベース化された個人情報は、アクセス権やパスワードを設定	
・個人情報保護方針を館内に掲示し、施設HPにおいても公表	
・ソーシャルメディア利用に関してガイドラインを設定	
・メールのセキュリティ対策やメール送信時のBCC対策	

**●利用者へのおもてなし対応力を習得する接遇研修等の実施**

施設管理運営に必要な知識の習得、接遇マナー等の各種研修を実施します。



見られ公務員研修※	公の施設に勤務する際、利用者からは自治体の職員に見られるということをしっかりと理解し、適切な言動ができるようにするための研修 ※「見られ公務員」は、私どもの造語です。
基礎マナー研修 (接遇研修)	利用者と接する際に必要な接遇力、利用者から“ありがとう”的言葉を引き出す力を身につけます。言葉遣い、立ち居振舞い、接遇 10 大用語、身だしなみ等接遇マナーの基礎の習得
人権研修	人権の尊重、年齢、国籍、性別等問わず、平等な接遇方法、障害者に対する差別を解消するための接遇方法等
市民利用施設における 利用許可(ヘイトスピーチ 解消)の研修	市主催「公会堂・地区センター等においてヘイトスピーチが疑われる場合の取扱いについて」受講(H31年2月)。その後は、研修内で配布されたテキストを活用し、各施設で研修を実施
実務研修	安定して運営できる実務スキルの習得 【個人情報保護研修】【危機管理研修】【普通救命講習】【障害者雇用研修】等
管理職研修	資格の取得やマネジメントスキル向上のための管理職研修 【管理職研修】【防火・防災管理者講習】【経理研修】【ハラスマント研修】等

●業務品質の維持・向上のため、フォローアップ研修等を継続的に実施

フォローアップ研修	利用者に感動を与え、印象に残る立ち居振舞いと声かけの手法等
リカレント研修	施設ごとの課題やニーズに合わせた接遇研修
本社・館長会での合同研修	【ファーストイド研修】【苦情対応研修】【メンタルヘルス研修】【バリアフリー研修】【高齢者対応研修】等

●日常的な指導育成やスタッフミーティングの実施

日々の業務についての見直しや指導を施設管理職が積極的に実施していくことで職員・スタッフの高い業務意識の維持を図ります。【館長等のOJTによる指導】【朝終礼等での指導・共有による情報の水平展開】【施設スタッフミーティングの実施】

●ES(職員満足度)向上や従業員の就労におけるサポート体制

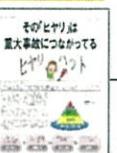
働きがいのある職場環境の整備を図っています。【館長等による個人面談】【産業医や外部機関メンターによるメンタルサポート】

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****ウ 緊急時の体制と対応計画**

- ・横浜市防災計画、緑区防災計画を踏まえて、公の施設の管理者としての発災時の対応、避難場所としての運営に対する考え方や地域と連携した防災への取組の考え方を記述してください。
- ・施設及び設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制を記述してください。
- ・事故・灾害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画について記述してください。

①危機管理の基本的な考え方

公の施設の指定管理者として、最も優先することは利用者の安全確保です。横浜市防災計画及び緑区防災計画を適切に踏まえ、緊急時に利用者の安全を守るために日頃から未然防止策の実施、緊急時対応の明確化などのリスクコントロールを行うことを危機管理の基本的な考え方とし、万全な危機管理体制に努めています。

**②未然防止策の具体的な取組み****全般**

- ・緊急時連絡網、危機管理マニュアル整備・ヒヤリハット活動の実施とフィードバックと共に
- ・休館日設備巡回点検、不具合早期発見対応および予防
- ・自衛消防隊を設置し、合理的で実効性ある安全管理体制を構築⇒シフト勤務のため、事務室内ボードに役割を掲示・周知

**防犯**

- ・防犯研修(不審者対応等)の実施
- ・「防犯への備え」を見る化⇒防犯グッズ(サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置
- ・トイレ、更衣室等への盗撮・盗聴器の設置等を防止する⇒「電波クリーニング」を実施
- ・1日計6回(日・祝は5回)館内外巡回点検⇒リストによる定期巡回の実施
- ・監視カメラ定期チェック⇒異常を確認した際は、現場に急行し状況を確認

「犯罪を発生させない」日常の運営における取組み 受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内の巡回で、問題発生のしやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。また、利用者への犯罪を「させない」という意識付けも重要です。受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るい健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。

防災

- ・館長は消防法に基づく防火・防災管理者資格を取得
- ・消防署指導によるAED取扱研修、救急救命研修
- ・有事(大規模・小規模)を想定した防災訓練および研修の実施
- ・ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内・落下物、倒壊物等の対策
- ・災害時の補完施設、一時帰宅困難者受け入れ施設としての訓練

**他**

- ・感染症対策(衛生管理の徹底、消毒液設置等)インフルエンザ、コロナウイルス対策 ※(8)に詳細に記載
- ・空調温度、湿度、換気、採光などの環境に配慮した清潔で安全な管理・熱中症対策(温湿度計の設置、熱中症指数の掲示、注意喚起)

③緊急時の体制および具体的な対応計画

緊急時には、館長または副館長を危機管理責任者として選定。自衛消防隊組織の編成及び緊急時における役割を明確にし、来館者の安全を最優先に適切な対応がとれる万全な体制を整備します。

- ・自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)
⇒緊急事態に合わせた役割の遂行
- ・地域振興課への連絡(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)
- ・当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、緑区と連携
- ・AEDの設置(有事の際に、飲料が取り出せるベンダー)・防災タワーの設置(導入予定)
- ・最大ボスト数(職員・スタッフ用)分の災害時用備蓄3日分確保

**●災害時等の補完施設(補充的な避難場所、帰宅困難者一時滞在施設等)としての対応**

本施設は、横浜市防災計画及び緑区防災計画に基づき、補完施設(補充的な避難場所、帰宅困難者一時滞在施設等)と定められているため、災害時等には緑区と円滑な協力、連携体制を構築し、迅速かつ的確に対応します。

●リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻れるよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。

リスクの拡大防止**二次被害の防止****現状復旧****④地域とともに防災・防犯への取組み**

防災まちづくり拠点の一つとして、地域と連携してソフト・ハードの両面において本施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。また、地域の防災訓練に積極的に参加すると共に、防災講座や防災事業を実施し、地域との連携を図っていきます。

⑤安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画

令和2年度に実施された公共建築物劣化調査の結果を踏まえ、優先すべき修繕計画を5年間で実施していくます。随時、所管課と協議を図ったうえで対応していきます。



施設及び設備の故障を予防する具体的な対応や安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画については、p.11に記載しています。

(4) 施設の運営計画

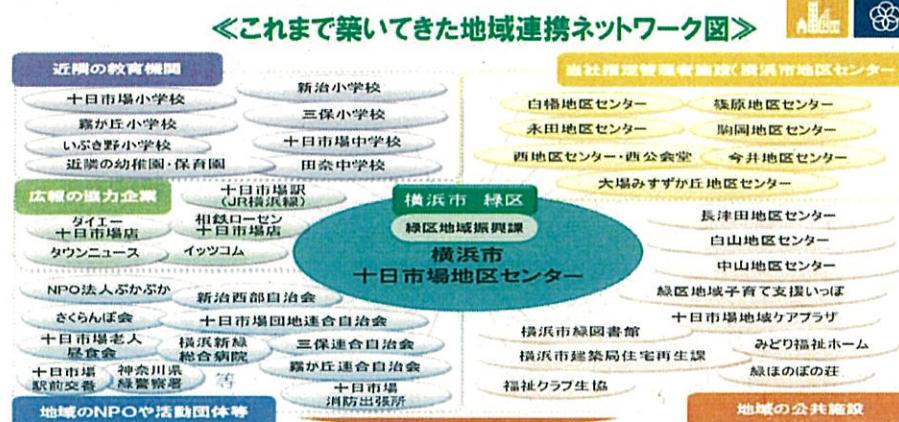
- ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念に従い、地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるため、どのような運営を行うのか、具体的な取組を記述してください。

公の施設にとって、地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等との「連携」は、施設価値や地域全体の総合力を高め、結果として地域振興へ寄与できる**非常に重要な使命**と考えています。

現指定管理者として、これまで地域の各種団体と事業・広報等で連携し、下図のようなネットワークを構築してきました。次期では、それをさらに深化・拡大させ、「地域を知り尽くす・掘り起こす」をテーマに、各種事業のより一層の充実を目指していきます。地域の様々な団体や利用者が相互に高めあう連携を図り、当該地区の「お宝」(ヒト、モノ、コト)を地域の人々とともに掘り起こしていきます。



施設価値の最大化+地域振興・活性化

●地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるための具体的な取組み(事例)

地域住民、諸団体・機関等と連携を図り、地域コミュニティの活性化に努めます。

- ・併設施設「みどり福祉ホーム」開催『みどり福祉ホームまつり』共催協力
- ・十日市場周辺施設との連携『十日市場ハロウィン Day』共催開催
- ・「さわやかスポーツ普及委員」「十日市場団地お楽しみ昼食会」など多くの地域団体に『夏休みこども Day』『地区センターまつり』への参加を呼びかけ、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・十日市場中学校「夏休みこども Day」での生徒ボランティア参加
- ・田奈中学校の「職場体験」で生徒の受け入れに協力します。

New 「みどり国際交流ラウンジ (NPO 法人みどり多文化共創の会)」と連携し、地域にお住まいの外国人との交流の場を提供、また、各種事業を実施します。

イ 利用促進策

現在の施設利用状況をどのように分析し、今後どのような利用促進策を図っていくのか、具体的に記述してください。

直近5年間の全体の稼働率は、年々増加傾向にあるものの、令和元年度以降は、コロナの影響のため減少しています。なお、部屋別にみると体育室は、97.1%と高い稼働率です。一方、料理室や和室は低い傾向にあります。新たな生活様式を踏まえた運営を考慮すると、稼働率や新規利用団体数などの指標を重視し、結果として利用者数が増加することを見込んでいます。今後は、稼働率の低い諸室(料理室、和室)の有効活用やサービス向上の強化を図り、利用促進につなげていきます。

利用促進の5つの基本方針

1 積極的なPR活動	2 魅力ある事業の実施	3 連携による利用機会の創出	4 施設設備の効果的な活用	5 サービス品質の向上
1 積極的な PR 活動 SNS の活用(ツイッター、フェイスブック等) 若い世代、子育て世代の利用促進につながります	2 魅力ある事業の実施⇒p.10「自主事業計画」に詳細記載 多世代交流事業、多文化交流事業の実施	3 連携による利用機会の創出 地区センターまつり等の実施 地域の諸団体、活動団体との連携	4 施設設備の効果的な活用 自主事業からサークル化した団体利用の減免対応 サークル活動の初期支援として4回まで利用の料金を減免対応 料理室、和室の有効活用(講座の充実、オンライン事業の実施) 空き部屋のコワーキングスペースとしての貸出	5 サービス品質の向上⇒p.8「利用者サービス向上の取組」に詳細記載 ●デジタルサイネージの導入 ●多言語音声翻訳システムの導入 ●フレイームの大型遊具の充実 ●自動販売機の追加設置(導入検討) ●キャッシュレス対応(導入検討)

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

- 利用料金設定について、各部屋、時間帯ごとの料金表と各料金設定の考え方を記述してください。
- ※現状の利用料金体系を変更する場合は、その理由・必要性と設定額等の根拠を示してください。

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、現状を踏襲した利用料金設定の下、運営します。基本的には次期指定管理期間も現状を踏襲し、現状の利用料金で運営します。(下表)

【現在の利用料金表】

室名	定員	利用料金	日曜祝日の午後②
中会議室	54	1,020 円	680 円
小会議室 A	18	510 円	340 円
小会議室 B	18	450 円	300 円
料理室	25	620 円(2 時間)	
和室 A	15	510 円	340 円
和室 B	15	510 円	340 円
工芸室	24	840 円	560 円
体育室 ※団体利用 時間帯	1/3 面 2/3 面 全面	300	630 円 1,260 円 1,890 円

※全室共通利用区分(1コマ枠) 1コマ3時間です。ただし、料理室と日曜祝日の午後②のみ1コマ2時間になります。

《利用区分》

■平日

利用区分	利用時間帯
午前	9:00~12:00
午後①	12:00~15:00
午後②	15:00~18:00
夜間	18:00~21:00

■日曜・祝日

利用区分	利用時間帯
午前	9:00~12:00
午後①	12:00~15:00
午後②	15:00~17:00
夜間	

減免については、「地区センター 利用料金減免ガイドライン」に則り、対応していきます。

なお、利用料金を変更する際には、地区センター条例の基準より、センター委員会や利用者会議の意見と区内の他地区センターとのバランスを考慮し、設定します。また、利用料金の変更については、利用者への十分な周知期間を確保します。

●当日の空き部屋の貸出し利用料金(案)

当日の利用申し込みに限り、空き室があった場合は、1時間ごとの利用も可能とします。その際の利用料金(案)は右表の通りです。

新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策として利用のない空き部屋を在宅勤務者等デスクワークのためのコワーキングスペースとして利用できるよう提案します。これまで登録をしていない地域住民が施設を利用できるよう、チラシ配布、館内掲示、ホームページでの周知活動も行っています。

【当日1時間の利用料金(案)】

室名	定員	1H 利用料金
中会議室	54	340 円
小会議室 A	18	170 円
小会議室 B	18	150 円
和室	15	170 円
工芸室	24	280 円

●新規サークル団体への利用料金の優遇

本施設で実施した自主事業からサークル化された団体に対して、事前に申請をしてもらったうえで、4回までの利用料金の減免の優遇措置を導入します。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映**
オ 利用者サービス向上の取組
カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

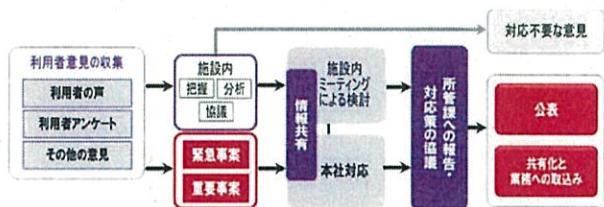
利用者からの意見、要望、苦情等の把握方法、及び施設運営への反映方法について、具体的に記述してください。

私どもは、公の施設の指定管理者として、利用者や地域住民の意見を様々な方法で収集、把握、分析、検討し、これを業務へ反映していく仕組みを確立しています。結果としてさらに良好な利用者サービスにつながっています。

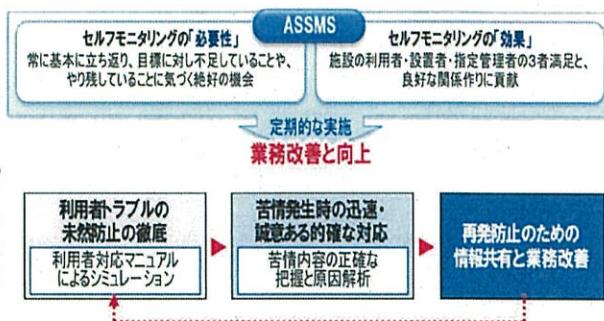
利用者との積極的なコミュニケーション	受付での挨拶・声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも、利用者の声を聞き、積極的に“会話”“コミュニケーション”をとることにより情報の収集・交換を行います。
地域住民モニタリング	(利用者)ご意見箱の設置、利用者アンケートにより利用者のニーズの情報収集を行い、利用促進やサービス向上策に役立てます。ホームページへのアクセスでも、情報をキャッチできるようにします。
利用者会議(懇談会)	(利用していない人)本施設を利用しない理由や施設への意見を聞き、利用促進やサービス向上策に役立てます。
地区センター委員会	利用者対象の懇親会を実施。懇親会形式にする事で、利用者同士の交流を図る事ができ、和やかな雰囲気の中で地区センターへの意見を聞くことができます。この懇親会の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。

①利用者意見の情報共有と分析・検討

利用者意見を分析・検討し、朝終礼・引継ぎ時やスタッフミーティングなどにおいて共有します。利用者からの意見は、スタッフ会議等で検討(状況によっては区に相談)のうえ、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。ルールを変更する場合は、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。

**②セルフモニタリングシステム**

当社独自のセルフモニタリングシステム(通称:ASSMS=ACTIO Shiteikanrishia Self-Monitoring System)を導入し、各項目に基づき本社 ASSMS 担当が監査し、業務改善と向上に努めます。

**③利用者からの苦情やトラブル対応について**

万一、苦情等が発生した場合には、迅速に誠意をもって対応します。私どもは、苦情を「本施設への期待、あるいは強い関心の表れ」と捉え、サービス向上の貴重なヒントになると受け止めています。

オ 利用者サービス向上の取組

施設運営における利用者サービス向上の取組(運営方法の改善、新たなサービスの実施など)について、提案があげれば具体的に記述してください。

利用者満足度を高め、利用促進につなげるためのサービス品質向上策の基本方針は、以下の通りです。また、アンケート等による利用者ニーズと利便性を考慮した新たなサービスを次期指定管理期間に導入していきます。

サービス向上の5つの基本方針

1 新たな利便性の提供	2 魅力ある事業の実施	3 有益な情報の提供	4 おもてなしの心あふれる接遇	5 快適な雰囲気空間の提供
1 新たな利便性の提供 ●デジタルサイネージの導入 ●多言語音声翻訳システムの導入 ●自動販売機の追加設置(検討) ●ブレイルームの大型遊具の充実 ●キャッシュレス対応の導入(検討)	2 魅力ある事業の実施 ⇒p.10「自主事業計画」に詳細記載	3 有益な情報の提供 SNSの活用 (フェイスブック、ツイッター等)	4 おもてなしの心あふれる接遇 接遇研修の実施	5 快適な雰囲気空間の提供 ロビー季節の展示

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費の使い道について、どのような利用者ニーズに応えるのかも踏まえ、具体的に提案してください。

ニーズ対応費は、利用者の利便性向上などのニーズに対応する費用として利用者の意見・要望を参考に使途を決定し、地区センター委員会で承認、使途について疑義がある場合は区と協議の上、決定します。

ニーズ対応費(利用料金の1/3) 約120万円(令和4年度予定)	利用者の利便性のために活用	教養を満たすための備品(図書・新聞等)購入	快適な利用環境を提供するための備品購入、改善工事	大勢の人が参加できるイベント費として活用
---	----------------------	------------------------------	---------------------------------	-----------------------------

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注、障害者福祉政策、男女共同参画政策など、横浜市の重要施策課題への取組について、具体的に記述してください。

また、地域の活動拠点として、他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制について具体的に記述してください。

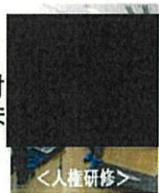
私どもは、本市重要施策課題に対し、以下のとおり、積極的に取り組みます。

①情報公開について

本施設の管理運営に関する情報の公開については、横浜市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。施設運営の透明性を図り、市民・区民への説明責任を果たすため、積極的に運営に関するモニタリングの結果、当社独自のセルフモニタリングや地区センター委員会、利用者会議の会議内容、利用者等からの意見・要望やそれに対しての対応内容を、速やかに公開します。

②人権尊重、障害者福祉政策について

私どもは利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等な利用を確保します。職員・スタッフ全員が“差別のない対応”という統一した意識をもって運営にあたれるよう「人権研修」を実施しています。本市が主催する人権啓発講演会等に積極的に参加し、多様性、LGBTQ、人権問題等について学び、認識し、取り組んでいきます。



<コミュニケーション支援ボード>

また、本市障害者福祉政策を適切に理解し、その実現に向け取り組んでいきます。障害のある人もない人も共に生きる社会を実現するという考え方に基づき、当社独自の「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」を整備し、温かい合理的な配慮を実施することができるよう取り組んでいます。利用者の公平・公正・平等な利用を確保するとともに、どのような人ともコミュニケーションがとれる様々なツール“コミュニケーション支援ボード”を導入しています。

③環境への配慮について

私どもは、数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する環境への配慮に関する取り組みの水平展開が可能であるとともに、本施設の建物・設備機能や利用状況やヨコハマ3R夢プランの計画を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつながる環境保全を維持します。

3R+R活動	具体的な取組内容
リデュース (発生抑制)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の資源ごみルート回収に参加(ヨコハマ3R夢の推進) 緑のカーテン、LED導入による節電、電球間引き、 紙類の消耗を抑止(文書の電子化、データ共有化など) ヒートポンプ式自販機設置の導入 冷暖房の設定温度調整、節水
リユース(再使用)	<ul style="list-style-type: none"> 地域から使えるもの再利用や寄付(リユース文庫)
リサイクル(再生利用)	<ul style="list-style-type: none"> インクカートリッジの回収
リアクト (地域の人々との響き合い)	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブ(横浜市推進)の実施協力 おもちゃ病院、書籍交換会、エコ関連の自主事業の実施 近隣小学校のPTAと連携し、ベルマークの回収協力

④市内中小企業優先発注について

施設管理に欠かせない維持管理や修繕等については、コンプライアンスを遵守した信頼できる市内中小企業に優先発注しています。また、商店街活性化事業で参加をしている商店や地域密着のお店と共に地区センターまつりを開催するなど区内の事業者を活用しています。その他、消耗品・事務用品等は市内中小企業に発注を優先し、市内中小企業発注に寄与しています。



主な委託業務/主な扱い品目	事業者名	所在地	主な委託業務/主な扱い品目	事業者名	所在地
日常・定期清掃	横浜パシフィック管理㈱	横浜市中区	機械警備	京浜警備保障	神奈川区金港町
植栽管理	有)岩川園	緑区いぶき野	イベント飲食購入	青葉	緑区十日市場
書籍購入	丸屋、文教堂	緑区長津田	体育用品購入	TMスポーツ	緑区十日市場

⑤男女共同参画政策について

当社では、男女雇用機会均等法を遵守し、男性も女性も性別による不利益を受けることなく、その仕事の成果や能力が活用できています。また、実際に施設の管理職としても多くの女性が活躍中です。また、産前・産後休業・育児・介護休業の制度を利用して仕事と家庭との両立を図りながら、働き続けられる環境を整備しています。



⑥地域の活動拠点として、他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制について

近隣の公の施設と連携し、ハロウインイベントを共同実施するなど積極的に協働しています。(p.6に、詳細記載)その他、地区センター委員会、自治会連長、社協、地域活動団体と良好なコミュニケーションを取り地域課題や利用者のニーズを迅速に把握し、それぞれが行う会議やイベントに積極的に出席しています。

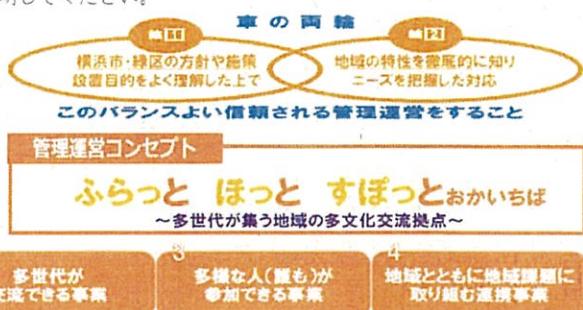


(5) 自主事業計画

・自主事業計画の考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

①自主事業の基本的な考え方

私どもは、本施設の管理運営の基本方針に掲げた通り、右の団体を踏まえた上で先に設定したコンセプト「ふらっと ほっと すばっとおかいちば」に基づき、各種事業を実施していくことを基本と考えています。特に、本施設における自主事業は、以下の4つの基本方針を踏まえ、重点的に取り組んでいきます。



②自主事業の具体的な内容

⇒詳細は、様式3及び様式4「自主事業計画書」に記載
以下の通り、より地域のニーズや課題に合致した事業テーマを掲げ、事業品質にこだわり、実施していきます。



事業名	内容	回数(時期)
多世代交流事業	●地区センターまつり 地区センターで活動しているサークルの発表や作品展示の場を設けるとともに、地域の方が気軽に楽しんで参加できる場を提供。	年1回 (11月2日間)
	●ロビーコンサート(夏・クリスマス)	年2回(夏・冬)
	・十日市場ハロウィン Day	年1回
New 多文化交流事業	「みどり国際交流ラウンジ(NPO法人みどり多文化共創の会)」と連携(検討) 例)多文化交流事業(伝統文化、伝統料理、舞踊、節句、生活文化等)	年4回程度
地域連携(共催事業)	●みどり福祉ホームまつり共催事業 ちくセンカフェ、工作コーナー等	年1回(10月)
料理講座	・行楽弁当ランチ・和菓子講座・洋菓子講座	年12回程度
SDGs関連事業	・草木染教室・古布で小物づくり・手作り石けん教室・おもちゃ病院	
趣味の講座	・ポーセリンアート・フラワーレンジ・編み物講座・アクセサリー作り講座 ・絵手紙講座・歴史散策・エクササイズ・筋トレ・ヨガ・歌声講座等	年12講座程度
企業共催料理講座	「日清製粉」「日本製粉」「森永乳業」等との共催事業 例)「お好み焼き教室」「パン教室」「カルシウムたっぷりランチ」等	年6回程度
シニアカフェ	・折り紙を楽しむ	月1回/全4回
New 未就学児、子育て世代対象事業	・読み聞かせ・おはなし会等 「緑区地域子育て支援拠点いっぽ」と連携事業	月1回程度
子ども、青少年育成事業	●夏休みこども Day New ・ドローン体験・プログラミング・学習系	年1回(8月)
	・化学実験講座	年1回(7月)



地区センターまつり

夏休みこども Day

多文化交流

歌声講座

おはなし会

New ●多文化交流事業の実施

緑区では、近年外国人人口が増加し、多文化共生に向けた環境づくりの重要性が一層増しています。令和3年3月、中山駅北口にオープンした「みどり国際交流ラウンジ」と連携し、多文化交流事業を実施していきます。

New ●オンライン事業の実施



当社他施設のオンライン事業

コロナ禍における自主事業として、参加者の定数制限などを行い、安全な事業実施計画を立案しますが、オンラインによる事業も提案します。リアルとネットの融合による新しい事業の取り組みとして、ZOOMを活用した「利用者交流事業」、動画配信による「健康講座」「料理講座」などを予定しています。

●多種多様な公の施設における自主事業等実施記録の活用

当社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができます。違う視点からのアイデアソースとして活用でき、事業企画の独創性につながります。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

・施設及び設備の保守管理、点検、修繕、清掃、外構植栽等の管理等の計画（考え方、作業内容、作業頻度、作業体制など）について、効率化の工夫も含め、具体的に記述してください。

①施設及び設備の維持管理の基本的な考え方

私どもは「総合的なマネジメント力」を発揮し、以下の3つを基本的な考え方とし、保守点検・清掃・衛生管理などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心の確保と、ホスピタリティあふれる快適な施設空間を提供します。

法令遵守と効果的な管理

長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

管理・修繕における経費削減

②施設及び設備の維持管理の具体的な取組み

●法令遵守と効果的な管理

維持管理業務については、関係法令等を遵守し、維持管理業務特記仕様書の内容を確実に履行します。それぞれの実作業は専門会社へ委託し、効果的に確実な維持管理を実現します。

●専門会社が維持管理業務を実施、当社が履行チェック等の総合管理を行う体制の構築

私どもは、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしません。下図の通り、施設職員だけでなく当社設備担当も支援することで、確実に業務を遂行できる体制を構築しています。

業務の履行チェックとしては、本社設備担当や施設担当が適宜セルフモニタリングを行っています。

また、施設・設備の不具合時は、本社設備担当が適切でスピーディな一次対応と専門会社への必要な指示を行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理
施設職員・スタッフ	全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(チェックリスト、日々の業務やミーティング)



●保守点検業務計画

保守点検業務は、有資格者が適切に実施します。稼働状況や事業スケジュールの日程と作業効率の両面を踏まえた実施日とする保守点検業務計画を策定し、点検・整備等による施設の不稼働時間をできるかぎり低減させます。巡回中や点検時に、少しでも異常が見られた際には所管課へ連絡し、大事に至らないように対応します。特に経年劣化が見られる設備には優先順位をつけて早期復旧に向かって区と協議しながら、施設機能やサービスへの影響を最小限に抑えます。

また、施設設備品については、日頃からの管理や手入れを入念に行うことで、故障や破損による思いがけない事故を防ぎ、リスクの回避と修繕費の削減に努めています。

●施設特性に応じた効果的な清掃計画

清潔な施設環境作りは、利用者満足度の向上とリピーター化につながる大きな要素の1つです。

施設特性を考慮した年間清掃管理計画を立て、日常清掃・定期清掃を確実に実施します。また、本社設備担当による品質検査(インスペクション)も取り入れ、継続的な業務改善を行います。

●長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

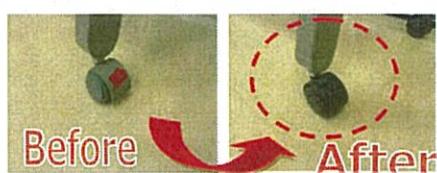
維持管理に係る各種計画は、PDCAサイクルを回しながら計画実施を徹底すると共に、常に改善を図り、より安全で快適な施設空間の提供と設備の長寿命化を目指しています。また、日常の管理運営においては、破損および汚損に対する予防保全に努め、保守点検時はもちろんのこと清掃時、職員・スタッフの見回り時にも徹底しています。また、利用者からも、活動中に気付いた異変などを報告してもらえるような「生の声」を普段から収集し、予防保全に役立てています。⇒長期的な修繕計画は、(3)「組織体制」ウ「緊急時の体制と対応計画」に記載

●管理・修繕における経費削減

簡単な修理や作成物は、外注せず、DIYの精神で職員・スタッフが自ら実施し、経費を削減しています。

【施設の事例】

- ・卓球ネット、バレーボールネットの補修
- ・テーブルの脚キャスター部交換(右写真)
- ・椅子の着座シートの補修
- ・駐輪場塀の柵修繕 等



(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用や自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸館としての収益を上げていきます。

また、収益増の方策として、これまでの運営経験をもとに、稼働率の低い部屋や時間帯の利用促進策の実行、利用者の希望利用日が既に予約で埋まっている場合の他の空き利用日案内、リピーターである利用者への継続した利用促進活動や以前利用していたが利用が途絶えている利用者へのアプローチ、新規施設利用者に対する利用促進活動を積極的に行っていきます。

【基本的な考え方】

- ①前年実績をベースに実現性等を検証しています。(達成の可否)
- ②特別な要因がない限り前年実績同額以上を計画とします。
- ③自主事業収入については講座数により増減がありますが、あまり高額な参加費の設定は控えています。

収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・コピー代/印刷代 ・文化祭販売代 ・自動販売機手数料
利用料金収入	・新規団体登録の推進及び団体登録更新の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取り組んでいます。 ・努力すれば達成可能な目標を設定し、取り組んでいます。
自主事業収入	・増収も必要とは思いますが、講座数を増やす方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。 ・参加費については、あまり高額な参加費にならないよう配慮しています。
その他の収入	・自治会等で利用の多い印刷サービスの充実・コピー複合機サービス充実・ニーズの高い自販機商品の入替

●次期目標(利用料金)

収入計画においてもっと大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間のロスを減少させることです。今後の収入計画の目標を立てる際の1つの指針として以下の収入計画を掲げ、施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。なお、コロナ禍の経過次第では今後も施設利用制限が想定されます。

今回の提案では、コロナ禍を想定し、利用制限のもと、管理運営を行ってきた令和2年をベースに収入計画を行います。ただし、令和2年度は休館期間がありましたが、今回の提案では、休館をしない場合(利用制限がある状態で時短営業があった場合)としています。

	平成30年度 実績	令和4年度 96%	令和5年度 100%	令和6年度 101%	令和7年度 101.5%	令和8年度 102%
利用料金	3,526千円	3,385千円	3,526千円	3,561千円	3,579千円	3,596千円

上記収入計画は、コロナ禍の影響がなかった平成30年度の利用料金実績を100%とした場合と比較して、令和4年度はその96%相当、令和5年は、100%を見込んでいます。令和5年度以降は100%以上の増加を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法としては、安全な管理運営をしていくことを前提としたうえで、利用のない部屋を有効活用します。

イ 増収策について

利用料金収入、自主事業収入、雑入についての増収策と積算根拠等について具体的に記述してください。

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者においての共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。

本施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収**利便性の向上による増収****地域活性化につながる取組みによる増収****●サークル登録を増やし、利用料金増収**

自主事業からのサークル化や施設利用の周知を図り、新規サークルを増やしていきます。



●空き部屋の見える化
日々の稼働状況を見る化し、空き部屋の利用促進を図ります。

●夜間利用の促進 New
小・中会議室を在宅勤務者等デスクワークのためのスペースとして、コワーキングスペースの導入等利用促進を図ります。(所管課と協議を図りながら、料金設定は検討)

●自動販売機収入

利用者の嗜好を定期的に調査し、ニーズに合わせた品揃えを行い売上向上につなげます。2台目の増設(飲料、お菓子等の自動販売機)も検討します。



イメージ

●コピー機代金徴収

利用者がいつでも気軽に利用できるコピー機について、周知の促進をしていきます。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

- 支出計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性、利用者サービスや修繕費などへの経費配分の考え方等について、経費削減の観点も踏まえ、具体的に説明してください。

次期指定管理期間においても、指定管理者として管理運営してきた経験を踏まえ、支出計画時点から前年事務経費を確保する考え方を持ち、それに沿った計画立案と取り組みを行います。前年度の特殊要因の洗い出しを実施し、特殊要因を除外したベースからさらに削減可能な費用を見直し、計画します。

特徴・独自性	特殊費用等を事前に把握して、3ヶ月収支見込を作成し、費用の抑制・削減等が必要な場合は、職員・スタッフと情報を共有化して取り組みます。
利用者還元	利用料金の1/3をニーズ費用として利用者に還元します。利用者にとって快適な施設とするために備品・設備に執行する他、要望等を聞き、優先順位と実施可否を検討し、利用者の満足度が高い使途に予算執行をします。
修繕費	本施設は昭和61年に整備された施設であり、建物附帯設備、設備機器が老朽化状態にあります。毎月の定期点検、施設点検等での不具合や指摘事項(修理)は、安全性と緊急時対応の観点から優先的に実施します。ただし、多額の設備更新やオーバーホール等については、都度「行政技術相談」をして実施するよう取り組みます。

① 経費削減の具体的な取組み

● サービスの質を低下させずに日常のムダな経費を削減

調達コスト削減等において、できる限り効率の良い購買管理手法を取り入れ、コスト管理を徹底します。

経費削減策	ムダ、ムラ、ムリの「3ム」の徹底排除による経費削減	購買管理手法の取入れによる外部調達経費削減	施設資源や物品を大事に使用する利用者意識喚起	職員のマルチワーク体制と地元雇用促進
反映される費用項目	光熱水費・消耗品費・備品費	維持管理費・消耗品費・備品費	光熱水費・消耗品費・備品費	人件費・交通費

【光熱水費】削減事例

*新電力の導入 *人感センサー設置 *照明の照度調整 *照明管の間引き *OA機器の省電力 *ムダのない温度設定 *クールビズ、ウォームビズ導入、グリーンカーテン 等



【消耗品費・備品費】削減事例

*紙類消耗抑止(書類印刷の選別・会議でのペーパーレス化等) *貸出備品の不具合を未然に防ぐため利用者に適正な利用を説明 *必要かつ最小限のOA機器 *ムダのない事務用品発注管理 等

【維持管理費】などの外部調達経費の削減事例

*地元企業を含め複数社から見積り *コストダウンを重視した業者選定(電力会社、電話会社、インターネット接続事業者等) *専門会社に分割発注 *ゴミ減量化・分別化・リサイクル推進による廃棄物処理費削減 等

● 指定管理 128 施設のスケールメリットを活かした経費削減

私どもは指定管理者として、128施設を管理運営しているからこそ、集中購買が可能な備品等については数をまとめて発注することでスケールメリットを活かした経費削減が実現できます。

複合機やパソコン等の 本社での一括リース	「指定管理者賠償責任保険」への 一括加入によるリーズナブルな保険料設定	近隣施設との共同実施による 研修費や求人広告費の削減	多くの他の施設の 経費削減事例を活用
-------------------------	--	-------------------------------	-----------------------

● 自身でできることは外注しない経費削減

自分たちで補修できるものは極力自前で行うことにより、修繕費を抑制し、経費削減につなげています。⇒詳細は、「(6) 施設及び設備の維持管理計画」に記載しています。

② トリプルチェックの経理体制

チェック機能が複数あることでムダな経費が抑制でき、資金の適正な運用と経費削減を図っています。

- 館長とは別に施設内に経理担当者を配置、本社に指定管理事業の経理担当者を配置し、管理体制を強化
- 施設では独立した専用口座を開設し、利用料・自主事業等は項目毎の適正な経理処理を実現
- 施設から要請された必要資金は、適正な経費かどうかを確認し、専用口座に入金



③ 当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

月1回開催している横浜市地区センター(8施設)館長会議では、各地区センターの収支報告を行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換等により、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案が可能です。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る考え方等について、具体的に説明してください。（（現在までの感染状況や経緯を踏まえ、指定管理期間における様々な状況を想定したうえで）具体的な感染防止対策、他施設等での感染防止対策実績、コロナ禍における自主事業開催の工夫、新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策、感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案、等）

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る基本的な考え方

私どもは、公の施設の指定管理者として、**新型コロナウイルス等の感染症拡大防止策を徹底して行い、利用者が安全、安心に施設を利用できるよう努めています。**また、貴市からの通知や下記のガイドライン※等を遵守し、オープンスペースや各部屋の利用制限や利用ルールの変更（定員・時間制限など）、感染予防対策マニュアルや機器・備品等の整備など適切に対応しています。※「横浜市ガイドライン」「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

②新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る具体的な取組み

●受付、1階ロビー、図書コーナー

- ・非接触体温計による検温
- ・消毒液の設置
- ・飛沫防止カーテンの設置（受付）
- ・こまめな換気
- ・個人利用者に入館記録記入依頼、備品貸し出しの制限
- ・エントランス床にソーシャルディスタンス目安の表示
- ・個人利用スペースの机や椅子の間引き、人数制限等の掲示を貼り、フリースペーステーブルに飛沫防止パネルを設置
- ・利用人数と場所を把握するための利用者カード、配置図の導入
- ・図書の返却時に必ず図書の消毒をしてから書架返却



飛沫防止カーテンの設置
(受付)

飛沫防止パネルの設置
(ロビー)



利用者カードの導入

利用場所の把握(配置図)



自主事業(マスクを着用)

消毒のようす



感染症拡大防止のサイン

コロナ関連情報のお知らせ

●自主事業

- ・マスク着用、ソーシャルディスタンスを図り、実施
- ・大声を発する事業の一時中止
- ・調理を伴う事業はその場での飲食はせず、持ち帰りを徹底
- ・オンライン(ZOOM)を活用した事業の実施（⇒詳細は、p.10(5)自主事業計画に記載）

●周知活動等

- ・横浜市発行「感染症対策宣言」ステッカー掲示
- ・横浜市発行コロナ関連ポスター（手洗い、3密を避ける等）、チラシ等を目立つ場所に掲示

●本社の新型コロナウイルス対策

当社では「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を作成し、各施設で展開しています。

約60におよぶチェック項目の確認を徹底し、抜け漏れを防ぎ、適切な対応ができる仕組みを構築しています。



当社のスケールメリットを活かした水平展開は、昨年から続くコロナ禍でも発揮しています。各施設で行っている感染拡大防止策や新たなサービス・事業などのコロナ禍対応事例を収集し、水平展開することで日々変わるコロナ禍への対応力を高めています。



③新型コロナウイルス感染症の影響による料金収入減に対する対応策

新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策として、利用のない空き部屋を在宅勤務者等デスクワークのためのワーキングスペースとして、貸し出すことを提案します。⇒p.7(4)「利用料金の設定」に記載

④感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

感染症対策としても有効なキャッシュレス決済対応のレジの導入を検討します。（その場合の手数料の取扱い等については所管課と協議のうえ、進めています。）



横浜市十日市場地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自主事業予算額				
			収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 地区センターまつり	どなたでも	※ニーズ対応費 300,000					
	2,000人		0	0	0	0	300,000
	無料						
2 夏休みこどもDay	どなたでも	※ニーズ対応費 200,000					
	1,000人		0	0	0	0	200,000
	無料						
3 夏のロビーコンサート ハワイアンのタペ	どなたでも	10,000					
	50人		10,000	0	10,000	0	0
	無料						
4 クリスマスロビーコンサート オペラを楽しむ	どなたでも	20,000					
	50人		20,000	0	20,000	0	0
	無料						
5 十日市場ハロウィンDay	どなたでも	30,000					
	600人		30,000	0	0	0	30,000
	無料						
6 みどり福祉ホームまつり 共催事業	どなたでも	15,000					
	700人		15,000	0	0	0	15,000
	無料						
7 おはなし会	未就学児と保護者	48,000					
	12組24名		0	0	48,000	0	0
	無料						
8 桃の節句イベント	どなたでも	10,000					
	60人		10,000	0	0	0	10,000
	無料						
9 エクササイズ (全28回)	成人	846,384					
	120人/回		6,384	840,000	498,904	0	347,480
	250円/回						
10 背骨コンディショニング (全28回)	成人	225,064					
	16人		1,064	224,000	187,096	0	37,968
	500円/回						
11 男性筋トレ講座 (全5回)	成人男性	32,940					
	12人		2,940	30,000	27,840	0	5100
	500円/回						
12 ヨガ (全6回)	成人	59,574					
	15名		5,574	54,000	53,454	0	6120
	600円/回						
13 ストレスケア法実践講座 (全4回)	成人	27,612					
	16人		2,012	25,600	22,272	0	5,340
	400円/回						

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自 主 事 業 予 算 額				
			収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
14 シルバ一体操レクダンス (全6回)	成人	39,960	3,960	36,000	33,408	0	6,552
	12人						
	500円/回						
15 歌声講座 (全20回)	成人	141,960	31,960	110,000	111,360	0	30,600
	55人						
	100円/回						
16 編み物講座 (全3回)	成人	34,764	16,764	18,000	16,704	15,000	3,060
	10人						
	1800円						
17 アクセサリー作り講座	成人	32,016	10,416	21,600	11,136	19,200	1680
	12人						
	1800円						
18 化学実験講座	小学生と保護者	10,908	4,908	6,000	5568	4,500	840
	12組 24人						
	500円/回						
19 ポーセリンアート	どなたでも	41,416	11,416	30,000	11,136	28,600	1,680
	15人						
	2000円/回						
20 草木染教室 (全6回)	成人	158,448	38,448	120,000	33,408	120,000	5,040
	10人						
	2000円/回						
21 絵手紙講座 (全3回)	成人	33,624	15,624	18,000	16,704	14,400	2,520
	12人						
	500円/回						
22 手作り石けん講座	成人	18,808	5,808	13,000	5,568	12,000	1,240
	10人						
	1300円						
23 おもちゃ病院 (年3回)	どなたでも	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	15人						
	無料						
24 古布で小物づくり (全2回)	成人	30,156	10,956	19,200	11,136	18,000	1,020
	12人						
	1600円						
25 センターまつり お茶会	どなたでも	41,137	23,137	18,000	11,137	30,000	0
	60人						
	300円						
26 相澤先生と行く 歴史散策	成人	9,224	6,224	3,000	8,909	0	315
	15人						
	200円/回						

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自 主 事 業 予 算 額				
			収入		支出		
			指定看護料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
27 シニアカフェ ～折り紙を楽しむ～ (年4回)	どなたでも	4,800	0	4,800	0	4,800	0
	12人						
	100円/回						
28 行楽弁当ランチ (年2回)	成人	42,416	11,216	31,200	11,136	28,800	2,480
	12人						
	1300円/回						
29 和菓子講座 (年12回)	成人	279,696	63,696	216,000	66,816	198,000	14,880
	15人						
	1200円						
30 洋菓子講座 (年2回)	どなたでも	49,616	8,816	40,800	11,136	36,000	2,480
	12人						
	1700円						
31 企業共催料理講座 お好み焼き教室	成人	4,800	0	4,800	0	4,800	0
	16人						
	300円						
32 企業共催料理講座 パン教室 (年6回)	成人	86,400	0	86,400	0	86,400	0
	12人						
	1200円/回						
33 企業共催料理講座 クリスマス・シュトーレン	成人	21,600	0	21,600	0	21,600	0
	12人						
	1800円						
34 企業共催料理講座 にくまん・あんまん	成人	7,200	0	7,200	0	7,200	0
	24人						
	300円						
35 企業共催料理講座 親子で作ろう動物パン	小学生と保護者	7,800	0	7,800	0	7,800	0
	6組12人						
	1300円						
36 企業共催料理講座 カルシウムたっぷりランチ	成人	9,000	0	9,000	0	9,000	0
	18人						
	500円/回						
合 計		2,442,323	378,323	2,016,000	1,244,828	666,100	1,031,395

※センターまつり300,000円、こどもDay200,000円はニーズ対応費より

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

横浜市十日市場地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 人気 地区センターまつり	<p>【目的】 地区センターで活動しているサークル・団体の皆さんの実技や作品の発表の場を設けるとともに、模擬店や様々な体験コーナーを設け、地域の方にも楽しんで交流してもらえる場を提供します。</p> <p>【内容】 サークルの作品展示・販売や体験コーナー、サークルの実技舞台発表、地域のボランティア団体による模擬店、地域のお店の商品販売など</p>	11月3日の前後 2日間
2 夏休みこどもDay	<p>【目的】 地域の子どもたち、特に小学生を中心とした子どもたちが楽しく学び、遊べる場を提供します。</p> <p>【内容】 ・ドローン体験 ・プログラミング ・学習系 等</p>   	8月 第三週土曜日
3 夏のロビーコンサート	<p>【目的】 気軽に参加できて様々な年齢層の方が一緒に、ゆったりと楽しめるハワイアンバンドによるコンサートです。</p> <p>【内容】 近隣地域で活動しているハワイアンバンドによる、ハワイアン音楽の生演奏です。</p>	7月 1回
4 クリスマスロビーコンサート	<p>【目的】 日頃なかなか体験することのできない、本格的なコンサートを近場で、家族一緒に、気軽に楽しんでいただける企画を提供します。</p> <p>【内容】 プロによるオペラ系の歌のコンサートです。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5 好評 十日市場 ハロウィンDay	<p style="text-align: center;">多世代交流 地域連携</p> <p>【目的】 十日市場駅前公共施設6館が共催して、地域の皆様にそれぞれの施設を知ってもらうことを目的に、様々な年齢層の方が一緒に楽しめる地域共催イベントを開催します。</p> <p>【内容】 施設スタンプラリー、ハロウィン写真撮影コーナー、工作コーナー</p> 	10月末 1回
6 好評 みどり福祉 ホームまつり 共催事業	<p style="text-align: center;">多世代交流 地域連携</p> <p>【目的】 会場を地区センターと福祉ホームの2ヶ所で行うイベントで、地域施設共催事業です。様々な年齢層の地域の皆様が一緒に楽しめることを目的で行います。</p> <p>【内容】 ちくセンカフェ(無料休憩所)、工作コーナーなど</p> 	10月 1回
7 おはなし会	<p style="text-align: center;">子育て支援 地域連携</p> <p>【目的】 親と子のつどいの広場。未就学児の親子が、気軽に利用できる場所を提供します。</p> <p>【内容】 「緑区地域子育て支援拠点 いっぽ」と連携して絵本の読み聞かせ、パネルシアターや紙芝居を使ったおはなし会です。</p> 	月1回
8 桃の節句 イベント	<p style="text-align: center;">多文化交流</p> <p>【目的】 日本の文化に触れ、様々な年齢層の地域の皆様が一緒に楽しめることを目的で行います。</p> <p>【内容】 工作コーナーなど</p> 	3月 1回
9 エクササイズ	<p>【目的】 中高年を対象とした体を動かすための講座です。継続して続けることで、自然に体力がついていくのが目的です。</p> <p>【内容】 ストレッチに始まり、スクワットや有酸素運動、脳トレ体操などを交え、体を動かします。</p> 	4月～7月 全14回 9月～12月 全14回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10 背骨コンディショニング	<p>【目的】 さまざまな年齢層の方を対象に、血流を良くすることで冷え症を改善し、基礎代謝をあげ、健康を増進させるための講座です。</p> <p>【内容】 身体に無理なく行うことができ、骨盤のゆがみやズレの調整にも効果があるストレッチを行います。腰痛の改善にもつながります。</p> 	5月～8月 全14回 11月～2月 全14回
11 男性筋トレ教室	<p>【目的】 男性を対象にしたシルバー世代にあったスロートレーニングで筋肉を鍛える講座です。継続して続けることで、自然に体力についていくのが目的です。</p> <p>【内容】 ストレッチに始まり、スクワットや有酸素運動などを行い、身体を動かします。</p> 	7月～8月 全5回
12 ヨガ	<p>【目的】 はじめての方、身体のかたい方など、どなたでも参加できる、体と心の調和を図る健康講座です。</p> <p>【内容】 美容と健康を維持することができると言われる「ヨガ」を行います。</p>  	2月～3月 全6回
13 ストレスケア法実践講座	<p>【目的】 優しい気持ちで日々を過ごせるようにストレスケア法を学びます。また、指ヨガを取り入れ、セルフリラックス法を体験します。</p> <p>【内容】 褒める事を体験し、日々のストレスを軽減します。指ヨガは手指に働きかけることで本格的なヨガに近い効果もあります。</p> 	6月～7月 全4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14 シルバ一体操 レクダンス	<p>【目的】 シルバー世代を対象とした、ゆっくりペースで身体を動かし、健康増進に役立てます。</p> <p>【内容】 初心者でも、運動が苦手な方でも丁寧に指導します。音楽に合わせて楽しく行います。</p>	10月～11月 全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15 好評 歌声講座	<p>【目的】 参加者がみんなで合唱し、思いっきり声を出すことでストレスを発散し、楽しくおしゃべりしながら交流していただくのが目的です。</p> <p>【内容】 ピアノの伴奏に合わせて、誰でも知っている昔なつかしい唱歌、童謡、歌謡と一緒に歌います。</p>	4月～7月 全7回 9月～12月 全7回 1月～3月 全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16 編み物講座	<p>【目的】 手編みで、手先を動かしもの作りを楽しむことを目的としています。</p> <p>【内容】 初心者でも丁寧に指導します。春のお出かけにぴったりのバッグを編みます。</p>	2月～3月 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17 アクセサリー 作り講座	<p>【目的】 樹脂粘土とストーンを使った、アクセサリー作り講座です。もの作りを楽しむことを目的としています。</p> <p>【内容】 自分だけのオリジナルアクセサリーが完成します。プレゼントにも最適です。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18 化学実験講座	<p>【目的】 小学生を対象として、保護者と一緒に楽しみながら化学に興味を持ってもらうことが目的です。</p> <p>【内容】 ペットボトルを使って指紋採取や、ルミノール反応などを観察したり、普段できない体験をします。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19 ポーセリンアート	<p>【目的】 今、人気のポーセリンアートを手軽に体験し、マイ食器作りを楽しんでもらうための講座です。</p> <p>【内容】 絵柄のシールを陶器に貼り、最後に焼きつけて完成させます。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20 草木染教室	<p>【目的】 自然の素材を使用することで、染め物の文化を学び、童心に帰って、ものづくりを楽しむことが目的です。</p> <p>【内容】 季節の植物等を使い、草木染を行います。どんな色に染まるか、楽しみながら体験します。</p>	4月・6月・7月 1月・2月・3月 月1回/全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21 絵手紙講座	<p>【目的】 絵手紙の書き方の基本講座です。暑中見舞いの季節に間に合う様に書き方のコツを学びます。</p> <p>【内容】 はじめての方でも丁寧に指導します。コツをつかんで、季節を彩った素敵なお絵手紙を完成させます。</p>	7月 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22 手作り石けん講座	<p>【目的】 アロマオイルを使い、自然の手作り石けんを楽しみます。日々の生活にも香りを取り入れ、リラックスにつなげます。</p> <p>【内容】 いろいろな香りについても学びます。自分の好きな香りを見つけて、石けん作りを楽しみましょう。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23 おもちゃ病院	<p>【目的】 壊れたから捨てるのではなく、修理して使えることを学び、物を大切にする心を養う、エコ講座です。</p> <p>【内容】 地域で活動するおもちゃドクターたちがボランティアで丁寧に修理してくれます。</p>	7月・11月・3月 月1回/全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24 古布で小物づくり	<p>SDGs</p> <p>【目的】 不要になった布を利用し、エコ意識を高め、再利用できるように学ぶことが目的です。</p> <p>【内容】 家に眠っている古布を利用して、小物にリメイクします。数種類の布を使い素敵な作品に仕上げます。</p> 	3月 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25 センターまつりお茶会	<p>多文化交流</p> <p>【目的】 <u>日本の伝統文化茶道を誰でも気軽に体験してもらう事</u>を目的としています。</p> <p>【内容】 地区センターで活動する茶道サークルの方たちに、茶道の簡単なお作法を教えてもらしながら、和菓子と抹茶を学びます。</p> 	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
26 相澤先生と行く歴史散策	<p>【目的】 資料をもとに地元の郷土史研究家の方から地域の歴史を学び、地域の遺跡の散策や、伝統行事を体験することで、より地域の良さを知ってもらうための講座です。</p> <p>【内容】 近隣地域の遺跡を散策後、地元の催事を見学します。</p> 	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
27 好評 シニアカフェ 折り紙を楽しむ	<p>多文化交流 SDGs</p> <p>【目的】 くつろぎの時間を過ごしてもらいます。お茶を飲みながら、おしゃべりや折り紙を楽しみ、参加者同士が楽しく交流し、仲間づくりをして頂くのが目的です。不要な新聞紙や包装紙を使って、エコ意識も高めます。</p> <p>【内容】 ゆっくりくつろいでもらえるスペースとお茶を用意します。自由に過ごすことも出来ますし、希望する方は、折り紙も楽しめます。</p> 	7月・8月・12月・1月 月1回/全4回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
28	行楽弁当ランチ	<p>【目的】 旬の食材で作る、ランチ料理の魅力を学びます。</p> <p>【内容】 自宅でも簡単に作れるメニューを作り、試食します。 行楽シーズンのお弁当にもぴったりのランチを楽しみます。</p>	5月・10月 月1回/全2回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29	和菓子講座	<p>【目的】 和菓子は四季を表すお菓子です。目で季節を楽しむことが出来る、和菓子の魅力を学びます。</p> <p>【内容】 春・夏・秋・冬の和菓子を作ります。作ったお菓子は持ち帰りできます。</p>	4月～3月 月1回/年12回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
30	洋菓子講座	<p>【目的】 季節に合った材料でお菓子作りをおこない、お菓子を通して季節を感じてもらう講座です。</p> <p>【内容】 6月はブルーベリー、12月はクリスマス、季節を感じるケーキやお菓子をつくります。作ったお菓子は持ち帰りできます。</p>	6月・12月 月1回/年2回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
31	人気 企業共催料理講座① お好み焼き教室	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 オタフクソースとの共催講座。お好み焼きを作る。</p>	9月 年1回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
32	企業共催料理講座② パン教室	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 日本製粉との共催講座。パン教室。</p>	4月・6月・8月・10月・11月・1月 年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33 企業共催料理講座③ クリスマス・ シューーレン	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 日本製粉との共催講座。クリスマス・シューーレンを作る。</p> 	12月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
34 企業共催料理講座④ にくまん・あんまん	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 日本製粉との共催講座。にくまん、あんまんを作る。</p> 	2月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
35 企業共催料理講座⑤ 親子で作ろう 動物パン	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 日本製粉との共催講座。パン教室。</p> 	5月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
36 企業共催料理講座⑥ カルシウムたっぷり ランチ	<p>【目的】 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭料理に生かすことが目的です。</p> <p>【内容】 森永乳業との共催講座。健康ランチを作る。</p>	9月 年1回

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市十日市場地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	37,737
※区指定上限額 (b)	37,738
差引 (a) - (b)	▲ 1
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,723	
自主事業収入 [B]	1,908	
雑入 [C]	1,120	
小計 【ア】 ([A]~[C])	6,751	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,496	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,241	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	37,737	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	44,488	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	23,099	
事務費 [b]	1,511	
自主事業費 [c]	2,300	
管理費 A（光熱水費等） [d]	5,000	
管理費 B（保守管理費等） [e]	5,293	
公租公課 [f]	2,158	
事務経費 [g]	3,886	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	43,247	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,241	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,241	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + [エ])	44,488	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は10%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市十日市場地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入		ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ	3,723
	小 計	[A] 3,723	ア~ケ
自主事業収入		コ サ シ ス セ	1,908
	小 計	[B] 1,908	コ~セ
雑入	印刷代	ソ タ チ ツ テ ト	200
	自動販売機手数料		900
その他	広告ラック収入・預金利息等		20
	小 計	[C] 1120	ソ~ト

小 計 【ア】

施設運営収入計

6,751 [A] ~ [C]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市十日市場地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 臨時雇用職員 対象外の人事費 通勤手当 健康診断費 勤労者福祉共済掛金 退職給付引当金繰入額	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書 A×C 臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書 a×c 社会保険料	ア 9,588 イ 10,020 ウ 3,491 ウ-1 1,511 ウ-2 12 ウ-3 1,968 ウ-4 0
	小計	[a]	23,099 ア～ウ
事務費	旅費 消耗品費 会議賄い費 印刷製本費 通信費 使用料及び賃借料 横浜市への支払い分 その他 備品購入費 図書購入費 施設賠償責任保険 職員等研修費 振込手数料 リース料 手数料 地域協力費		エ 20 オ 600 カ 15 キ 0 ク 165 ケ 92 ケ-1 92 ケ-2 0 コ 50 サ 0 シ 240 ス 10 セ 12 ソ 286 タ 1 チ 20 ツ テ
	小計	[b]	1,511 エ～テ
自主事業費		[c]	2,300
管理費 A	電気料金 ガス料金 上下水道料金 小計	ト ナ ニ	2,700 1,550 750
		[d]	5,000 ト～ニ
管理費 B	清掃費 修繕費 機械警備費 設備保全費 空調衛生設備保守 消防設備保守 電気設備保守 害虫駆除清掃保守 駐車場設備保全費 その他保全費 共益費	ヌ ネ ノ ハ ハ-1 ハ-2 ハ-3 ハ-4 ハ-5 ハ-6 ヒ フ ヘ	965 845 224 3,079 1,142 143 158 66 0 1,570 180
	小計	[e]	5,293 ヌ～ヘ
公租公課	事業所税 消費税 印紙税 その他() 小計	ホ マ ミ ム	0 2,157 1 0
		[f]	2,158 ホ～ム
事務経費	本部分 当該施設分 小計	メ モ	3,179 707
		[g]	3,886 メ～モ
小計 【ウ】	施設管理運営経費計	43,247	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。